

(別紙)

## 地域密着型特別養護老人ホーム サービス料金表

令和6年4月1日

負担段階	介護度	サービス費	居住費	食費	合 計			
					1日あたり	(30日あたり)		
					負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割	
第1段階	要介護1	682	820	300	1,802	54,060		
	要介護2	753			1,873	56,190		
	要介護3	828			1,948	58,440		
	要介護4	901			2,021	60,630		
	要介護5	971			2,091	62,730		
第2段階	要介護1	682	820	390	1,892	56,760		
	要介護2	753			1,963	58,890		
	要介護3	828			2,038	61,140		
	要介護4	901			2,111	63,330		
	要介護5	971			2,181	65,430		
第3段階①	要介護1	682	1,310	650	2,642	79,260		
	要介護2	753			2,713	81,390		
	要介護3	828			2,788	83,640		
	要介護4	901			2,861	85,830		
	要介護5	971			2,931	87,930		
第3段階②	要介護1	682	1,310	1,360	3,352	100,560		
	要介護2	753			3,423	102,690		
	要介護3	828			3,498	104,940		
	要介護4	901			3,571	107,130		
	要介護5	971			3,641	109,230		
第4段階	要介護1	682	2,006	1,445	4,133	123,990	144,450	164,910
	要介護2	753			4,204	126,120	148,710	171,300
	要介護3	828			4,279	128,370	153,210	178,050
	要介護4	901			4,352	130,560	157,590	184,620
	要介護5	971			4,422	132,660	161,790	190,920

○「居住費」・「食費」は市が定める「負担段階」によります。

負担段階	対象者
第1段階	市町村民税非課税世帯の老齢年金受給者、生活保護受給者
第2段階	市町村民税非課税の世帯であって、公的年金収入金額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
第3段階①	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間80万円を超え120万円以下の方
第3段階②	市町村民税非課税世帯であって、公的年金収入額とその他の合計所得金額が年間120万円を超える方
第4段階	市町村民税課税世帯の方

### 加算について

全入居者対象で算定				
項目	(1日あたり)	(30日あたり)		
		負担割合1割	負担割合2割	負担割合3割
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	46	1,380	2,760	4,140
看護体制加算(Ⅰ)イ	12	360	720	1,080
看護体制加算(Ⅱ)イ	23	690	1,380	2,070
個別機能訓練加算(Ⅰ)	12	360	720	1,080
個別機能訓練加算(Ⅱ)		20	40	60
夜間職員配置加算(Ⅱ)イ	46	1,380	2,760	4,140
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50	100	150
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		1月のサービス費×8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		1月のサービス費×2.7%		
介護職員等ベースアップ等支援加算		1月のサービス費×1.6%		
対象となる方のみ算定				
初回加算(入居日より30日間)	30	900	1,800	2,700
外泊時費用(最高6日間)	246	1,476	2,952	4,428
口腔衛生管理加算(Ⅱ)		110	220	330
療養食加算	6(1食につき)	540	1,080	1,620

加算につきましては変更の可能性があります。ご了承ください。

その他の費用	理美容代、洗濯代(特殊クリーニングの場合のみ)、 日常生活の身の回り品、教養娯楽費(レクリエーションの材料費、外出に伴う費用)
--------	--